# 序章

# 「京都中川の北山林業景観」の捉え方

音楽のように木々の歌声を送って来る…

大佛次郎『京都の誘惑』

赤松の幹を繊細に明るく列ねた山全体が北山丸太にする杉の植林が層雲のように青い梢を重ねたのと、

# 第1節 京都のなかの北山林業地域

# 1 自然条件と立地条件

北山林業地域の景観と言えば、みごとに手入れの行き届いた杉の密植の美林を即座に想起することになろう(図0-1)。東山魁夷の絵画の、全面に描かれた北山の杉林を思い起こすこともできる。ただし北山林業地域といっても一律に展開しているものではなく、林業地域形成の歴史も、また杉材そのものの生産方法や用途も多様であった。北山林業の最大の特徴は杉の密植であるが、それにも「一本仕立て」と「台杉仕立て」の二様の技術がある。加えて北山林業地域と呼ぶ範囲の捉え方も必ずしも一定していない。

本報告書が対象としている中川地区は、京都市北区の北部、旧山城国葛野郡の北部であり、周囲に小野、真弓、大森、杉阪などの林業地帯が広がっている(図 0-2)。この地域は丹波高地の東南部に相当し、標高 600~800 mの山地である。ほぼ全域が、桂川の支流である清滝川とさらにその支流の急峻な斜面からなる谷からなり、平坦地はきわめて少ない。中川地区はその中で、清滝川の一番下流側にある。清滝川の川沿いには、京都西北郊の御室から若狭湾岸の小浜に通じる周山街道(国道 162 号)の山道が延びており、その周山街道沿いの最も京都に近い地域でもある。

周山街道はさらに北へと延びて、清滝川流域から笠峠を 越えて桂川上流域の旧周山町域に入る。現在は京都市右京 区京北地区となっており、かつての丹波国桑田郡山国地方



図 0-1 一本仕立ての北山杉

である。この地域は、丹波高地の東南部であることは清滝川流域と同様であるが、桂川上流域の山国地方は清滝川流域に比べて川沿いの平野がやや広い。また、深い峡谷をなす清滝川が水運に不向きであるのに比べて、桂川は水運の利用が可能であり、山国荘は平安京内裏の造営や再建に関わった修理職の領地として材木などを供給した。中世には既に、木材産地として著名であった。山国地方では、享保年間(1716-1736)に台杉の造林が進んだが、19世紀以降は長大材の生産が可能な一本仕立ての杉造林へと転換が進んだとされる。長大材の移送に有利な桂川水系の利用が可能であったのが主たる要因の一つであろう1)。

これに対して、平坦地がきわめて少ない清滝川上流域の小野郷では、元和元年(1615)に自郷の状況を、山中にあって田畑が日陰か谷田で米がとれず、「山稼ぎ」で年貢を納めている、と説明している<sup>2)</sup>。この状況は清滝川流域全体に共通するものであり、急峻な斜面からなる山間河谷では、農業を十分におこなうことができず、「山稼ぎ」を生業とせざるを得なかったことになる。

『京都府山林誌』は、中川において延宝5年(1677)に「土地ノ福岡伊右衛門ナル者、(中略)白杉の苗若干ヲ挿植シ」という記録がみえることを紹介して北山杉「中興ノ植栽」としている<sup>3)</sup>が、この頃には植林ひいては林業がおこなわれていたことの一証であることは確かである。

さらに、安永7年(1778)刊の「山城国細見大絵図」に「山城国土産名物」の欄があり、「北山丸太」がみえることなどから、北山林業地域の形成は江戸時代中期頃と推定されている<sup>4)</sup>。この北山丸太が一本仕立てによるものか、台杉仕立てによるものか、あるいはその両者かは不明である。ところが、清滝川上流域北部の大森地区に伝わる今北家文書の安政5年(1858)「枝打日記覚帳」には、「台物」という表現で枝打ちの作業について記録されており、すでに清滝川流域では台杉仕立ての技術が展開していたことが報告されている<sup>5)</sup>。

さて北山林業地域における一本仕立てという育林の方法 は、一般の林業と基本的に同様であるが、1 ha あたりの

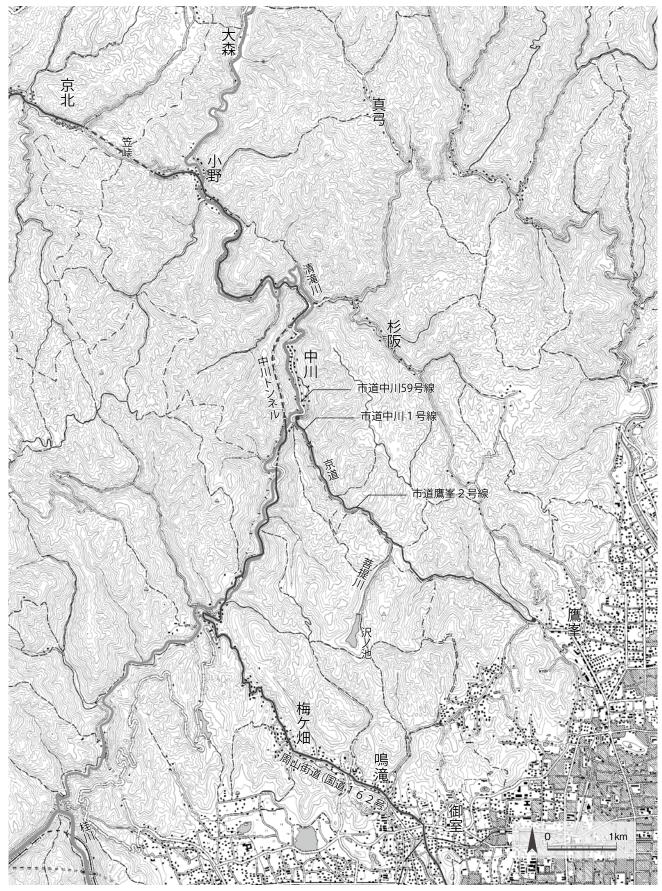


図 0-2 中川付近広域図

植栽本数が約6,000本ときわめて高密度であり、節がなくて長い丸太をつくるために、枝打ちなどの管理に多大な労働力を投下する。伐採、加工にも独特の技術が用いられ、スギ丸太として梁・桁材や柱材が主たる用途である。

一方の台杉仕立てはさらに特徴的であり、1 ha あたりの植栽本数は3,000本程度とこれより大幅に少ないが、もっと多くの、細くて長い丸太を生産する(図 0-3)。一本仕立てと同様の立木が25~30年になると最初の伐採「初切り」をおこなう。その切り株から生ずる立条(萌芽)を間引き・剪定して、1 株に平均4~5本程度の立条を育てる。通常は2~3年に一度、立条数や成長具合の調整と、材の出荷のための択伐(選択的な伐採)がおこなわれる。垂木などの細い材としての利用が特徴的である<sup>6)</sup>。

清滝川流域の植生は、斜面の大半が「スギ・ヒノキ植林地」となっているが、潜在自然植生は「シキミーモミ群落」であるとされる<sup>7)</sup>。この地域の昭和36年(1961)撮影の空中写真によれば、集落から離れた山間部にはクヌギ・コナラなどの落葉広葉樹が多く、集落周辺部にもその状況が確認され、この頃には里山的な土地利用がなされていたと推定されている<sup>8)</sup>。また、集落周辺部には樹高の低い幼齢林と分類される森林が多いことや、尾根にアカマツ林が比較的多いことも知られている。

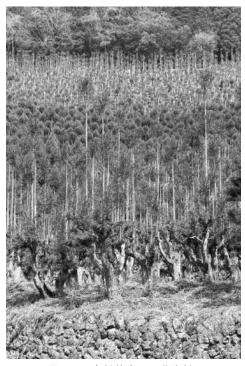


図 0-3 台杉仕立ての北山杉

平成15年(2003)撮影の空中写真ではクヌギ・コナラなどの落葉広葉樹が減少し、集落周辺の杉の幼齢林も減少していたことが知られている。この空中写真段階では、尾根のアカマツ林の多くがスギ林に転換し、落葉広葉樹林が伐採された跡地はススキ群落となっていたことも知られる。

減少したクヌギ・コナラなどの落葉広葉樹の多くはもともと薪炭林であったとみられ、15~20年周期で伐採され、 更新されるのが普通であった。やはり減少したアカマツ林の場合、最も主要な産物はマツタケであった。近世初頭頃の史料にみえる「山稼ぎ」とは、木材生産の林業に加えて、このようなクヌギ・コナラなどの落葉広葉樹やアカマツ林を舞台とした複合的な生業であったものであろう。

逆に、昭和36年から平成15年にかけて増加したのは、これらが伐採された跡地とスギ林である。すでに述べたように一本仕立ては一般の林業と基本的に同様であるが、1 ha あたりの植栽本数は約6,000本ときわめて高密度であり、枝打ちなどの管理に多大な労働力を投下する。節のない丸太を生産するためには、枝打ちが特に重要な作業となる。

このような集約的な林業を、筆者はかつて園芸林業と名付けたことがある $^{9}$ 。

平成15年撮影の空中写真によって、減少したとみられるのは台杉や幼齢林であった。中川集落の南西と北東の斜面にある程度まとまって分布していたものが、西側斜面にはほとんど見られなくなって、分布は集落の東側に限られて、しかも減少していた。台杉仕立てから一本仕立てへの転換が進んでいった過程を示すものと考えられている100。

# 2 林業地域の形成

桂川上流域の丹波国桑田郡山国地方がすでに中世には京都への重要な木材供給地となっていたのに対して、山城国葛野郡北部の北山林業地域が著名な産地となるのは近代に入ってからである。北山林業地域は清滝川の本・支流の狭小な谷からなっていること、清滝川が桂川の支流であっても水運には不向きであったことなどはすでに述べた。しかし陸路を通じて、比較的近い京都に結びついていたことが、北山林業地帯の形成に重要な背景となった。最も京都に近い中川の場合、山間の道ではあるが京都まで6km程度であり、徒歩での日帰りが可能な立地条件であった。トラック

による輸送となる以前は菩提道(別名京道, 現在の市道中川1号線と市道鷹峯2号線に相当)を通って鷹峯へと出荷されたという。このような立地条件が, 山国地方と清滝川流域の中川付近との最も大きな違いであろう。

山国地方では移送に有利な桂川水系の利用が可能であったので、19世紀以降は長大材の生産が可能な一本仕立ての杉造林へと転換が進んだとされる。一方、同じ頃、清滝川流域では「台物」という表現で枝打ちの作業について記録されており、すでに台杉の技術が展開していたと考えられている。台杉による垂木材は、短材であることを利用して、京道を経て京の七口の一つであった長坂口の鷹峯へ搬出されていたのである。

この輸送には女性労働力が大きく関わっていたという。 頭に枕を乗せ、その上に藁で作った輪を置き、その上に4~5本の垂木を乗せて運んだという。やや太い丸太の場合 は、男女二人がかりで肩に担いで運ぶ場合もあったという。 女性は運搬だけではなく、皮むき、丸太磨きにも従事した とされる<sup>11)</sup>。

このように中川をはじめ清滝川流域では、磨丸太や垂木材を生産し、距離が比較的近いことから陸路で京都へ出荷していた。水運を利用できた山国地方が、それに適した長大材を丸太のままで出荷したのとの違いである。ところがこの輸送方法の違いは、陸路のトラックが中心的輸送手段となると、大きな違いとはならなくなったとみられる。むしろ市場の需要の変化とそれへの対応の如何が大きく関わることとなった。

中川の場合、台杉仕立てが中心であったのは明治中期頃までであり、明治時代末頃から次第に一本仕立てへの転換が起こり、大正期にかけて進行したと考えられている。磨丸太の需要増大に対応した動向であった。磨丸太のなかには表面に竪の凹凸のあるものがあって天然絞丸太と呼ばれ、高値で取引されていた。

大正11年(1922)に、樹皮上に加工したツツジの枝を 巻いて固定し、1~2年の間に人工絞丸太を生産すること に成功した。この技術が次第に増大して、人工絞丸太の盛 行期が到来した。しかし平成9年(1997)以降、磨丸太の 需要そのものが減少し、売上単価ならびに売上高自体が急 速に低下したとされる。北山丸太そのものの売上高も、北 山丸太生産協同組合の市売(セリ)の推移によれば、昭和 63年(1988)の14億3.247万円をピークとして減少に転 じた<sup>12)</sup>。

この動向は、昭和30年代に大邸宅や料亭・ホテルなどに現代的な数寄屋建築の手法が取り入れられるようになり、昭和40年代に展開した都市に人口増大、郊外化の進行のなかで、建設された住宅の和室床柱など、数寄屋建築の手法の拡大があったことと深く関わっていたとされる。したがって、一般住宅建築における和室および床の間の減少と、木造住宅用部材が工場で加工されて建築現場で組み立てられる状況への変化が進行するとともに、北山丸太の需要が急減することになったとされる<sup>13</sup>。

# 3 中川の特性

中川はこのような動向の中心であった。もともと清滝川の急峻な斜面で、台杉仕立てや一本仕立てなどの技術によって、節がなくまた材の上端と下端の太さが一定の材木を生産するだけでなく、北山丸太という加工商品までを生産して大市場である京都へ直接搬送していた。さらに、需要にいち早く対応して人工絞りの技術を生み出すなど、市場の需要との敏感な対応が特徴であった。

この過程において中川は、北山杉を育林する林業はもちろん、林家自身が北山丸太という加工商品を生産し、また集落内に丸太の加工作業場、産地問屋が併設されるという状況を出現させていた(巻頭図版 J)。清滝川沿いの平地の少ない集落で、川に広い橋を渡して、川沿いの道の対岸に加工場や倉庫を建築する独特の景観も出現した(巻頭図版 E)。これらは、規模が拡大したり、新技術による騒音を避けたりするために集落の外縁へと移動したものもあるが(巻頭図版 H)、基本的には住居と一体化あるいは連続



図 0-4 離れ座敷が併設された元産地問屋の家

する敷地内で展開したものであった。

住居に連続して客用の建物が併設されている例もある (図 0-4, 巻頭図版 L·M)。販売している北山丸太を買い付けに来る商人が滞在する場合も多かったという。時には商品見本の役割を果たすこともあったとみられる。もともと京都へ磨丸太や垂木材を直接搬入して、その際に直接京都にふれる人が多かったのに加え、京都をはじめとする商人が訪れることが多く、住居や客用の建物には京都風の色彩が濃厚に反映していたとみられる。

その代表例が、住居に伴う庭園であろう。急峻な斜面を利用せざるを得ない中川では、広い庭園を確保することは困難である。本報告書において、住宅の庭園は主屋前面・山側・谷側の3ヵ所からなることが報告されている。山側の庭園は斜面側に流れる水系が重要な要素であり、谷側の庭園は塀を越えて見える、谷の向かい側の山の借景が重要な要素であるとされる。両者ともに京都の庭園、あるいは数寄屋建築、茶室の要素でもある。

中川は単に木材を生産するだけでなく、最終商品である 北山丸太を生産・搬出し、さらに地元においても販売した。 その過程において、搬出に関わって京都を訪れたり、京都 の商人が来訪したりしたと推定される。このような京都と の密接な人的交流のなかで、中川は京都の文化の熱心な受 容地でもあったとみられる。それがひいては、先に述べた ような市場の需要への敏感な対応にも結びついたものであ ろうし、数寄屋建築の盛行に対応した北山林業の活況にも 結び付いたものであろう。

# 4 北山林業と園芸林業

本報告書で用いている、「北山林業」および「園芸林業」の用語について、若干の説明を加えておきたい。

北山林業が展開する地域は、京都市北区中川をはじめ、 隣接の小野、大森、杉阪、真弓など約3,500ha、ならびに 周辺に位置する京都市北部や南丹市内である。白杉や柴原 という、まっすぐで木肌の美しい杉の品種を、すでに述べ た、台杉仕立てや密植の一本仕立てなどによって育成して いる。育林には、強度の枝打ちなどの技術が伴い、林地近くの集落内には、加工場となる納屋などの施設が設けられている。通常の林業は建築資材となる木材を生産し、加工は専門の工場あるいは建設現場近くでおこなわれることが多い。北山林業とは、このようにして製品としての磨丸太や垂木材などの北山丸太を生産している産地であり、極めて集約的な林業地域である。集落内にはそれらを販売する産地問屋も存在する。

このような北山丸太の生産には、スギの特有の仕立て方や、林地での枝打ちなどの特徴的な育林技術による作業がおこなわれていることはもとより、林地で皮むきや乾燥をはじめ、製品を生産する最終工程までもがおこなわれている。つまり林地での育林が、磨丸太や垂木材などの最終製品を作るか、それを視野に最終製品に近い状態まで林地で生産を進める林業であることになる。このような状況は作物栽培であれば、特定の作物を、特定の形に、かつ集約的に栽培して出荷する園芸農業に近いと言うことができよう。すでに述べたように、その意味で北山杉の林業を園芸林業と表現したのであり、この園芸林業の用語も、北山林業の特性を表す用語として本報告書において用いられている。

(金田 章裕)

#### 註

- 1) 本吉瑠璃夫(1981) 「山国林業地帯における人工造林の進展と育林技術の変遷」『徳川林政史研究所研究紀要』昭和 55年度。
- 2) 京都市編 (1993) 「乍恐口上書ニ而御訴訟申上候」『史料 京都の歴史6』73頁。
- 3) 京都府山林会·京都府材木業組合聯合会編(1909)『京都 府山林誌』,京都府山林会。
- 4) 京都市文化観光資源保護財団編(2006) 『文化的景観(北山杉の林業景観)保存・活用事業報告書』文化庁・京都市文化環境資源保護財団,第2章第2節。
- 5) 前掲(4)。
- 6) 前掲(4), 第3章第2節補論。
- 7) 宮脇昭編著(1984) 『日本植生誌』至文堂。
- 8) 前掲(4), 第4章第1節。
- 9) 前掲(4), 第4章第1節。
- 10) 前掲(4), 第4章第2節。
- 11) 前掲(4), 第3章第2節。
- 12) 前掲(4), 第2章第3節。同書で岩井氏が指摘するとおり, この金額は北山丸太全体の売上額とイコールではない。 氏の聞き取りによれば, 市場でセリにかけられるのは生産量の概ね6割程度とのことである。
- 13) 前掲。

# 第2節 調査の目的と方法

## 1 調査に至る経緯

平成16年(2004)に文化財保護法が改正され、文化的景観が新しく文化財の類型に加わった。この法改正に伴い、文化庁は、平成16~17年(2004-05)の2ヵ年にわたり「文化的景観の保存・活用事業」として、適切な保護の方策を検討するためのモデル調査を全国9ヵ所で実施した。その対象は「中標津の格子状防風林」(北海道標津郡中標津町)、「大谷石(採石場)の景観」(栃木県宇都宮市)、「大山の千枚田」(千葉県鴨川市)、「安土・八幡の水郷景観」(滋賀県近江八幡市)、「北山杉の林業景観」(京都府京都市)、「稲美のため池群」(兵庫県加古郡稲美町)、「宇和島の段々畑」(愛媛県宇和島市)、「柳川の掘割景観」(福岡県柳川市)、「蕨野の棚田」(佐賀県唐津市)である。京都府京都市の「北山杉の林業景観」については、平成18年(2006)2月に『文化的景観(北山杉の林業景観)保存・活用事業 報告書』(以下『モデル事業報告書』とする)と題した調査報告書が刊行された。

同調査報告書では、生業である林業に重点を置いた調査 を実施し、次のような特徴が見出された。

中川では、「山稼ぎ」をせざるを得なかった自然条件下にあって、京都という大消費地に近い立地条件を生かして、付加価値の高い数寄屋建築の材料を提供してきた。その結果、樹種や林齢が異なる林分がモザイク状に分布し、枝打ちされた北山杉が整然と並ぶ特有の林業景観が形成された。また、北山杉の大衆化に呼応し、台杉仕立てによる磨丸太生産、さらには一本仕立てや人工絞丸太の開発といった形で技術開発を進めた。これらは、いずれも、北山杉の林業景観が生活又は生業の理解に欠くことのできないものであり、重要なものであると評価された。

重要文化的景観に選定されるためには、文化財保護法第 134条に「当該都道府県又は市町村が定める景観法第8条 第2項に規定する景観計画区域又は同法第61条第1項に 規定する景観地区内にある文化的景観であって、文部科学 省令で定める基準に照らして当該都道府県又は市町村がそ の保存のために必要な措置を講じているもののうち特に重要なものを重要文化的景観として選定することができる」とあるように、景観法に基づく景観計画等によって文化的景観の保存のため必要な規則を定めていることが必要であった。

中川地区の山林部は京都市景観計画区域内であり、京都市の自主条例(京都市自然風景保全条例)による規制がかかっているものの、集落部には景観規制はなく、京都市景観計画の区域内ではなかった。そこで、平成24~25年(2012-13)に京都市都市計画局都市景観部景観政策課が、景観計画の策定に取り組むも、地域住民の合意形成には至らなかった。

しかし地元では、平成26年(2014)頃から将来的な重要文化的景観の選定に繋がるような中川集落のガイドツアーや北山杉独特の乾燥方法である本仕込みを見学するツアーを実施してきた。あるいは、地元らしさの掘り起こしのため、住民と大谷大学の学生が協力しておこなう昔ながらの茶栽培の再興などに取り組み、現在も活動している。

平成26年3月、京都市北区役所地域力推進室が作成した「北山三学区まちづくりビジョン」には、中川学区のまちづくりの重点項目の一つとして、重要文化的景観の選定を考慮し、地域資源を活かした新たな産業をつくることが書き込まれた。

このような動きのなかで、地元自治会の要望もあり、再び中川の文化的景観調査を実施することとなった。本調査によって明らかにされた中川の文化的景観の本質的価値は、住民が改めてその価値を認識し、これをどのように活かし、継承するか、これからのまちづくりを考える上での重要な礎になると考えられる。

### 2 中川の現状と課題

明治以降,北山杉の磨丸太の需要は拡大傾向を示し,大 正12年(1923)の関東大震災によってさらに需要が拡大 した。この需要に応えるため,杉の育林方法も「台杉仕立て」

から成長の早い「一本仕立て」方式へ転換した。明治中期 から大正・昭和にかけての需要拡大期には、広葉樹を伐採 して山一面に杉を植え、量的な供給に対応していた。第2 次世界大戦後の北山林業は、高度経済成長とともに数寄屋 建築の近代化が進み、数寄屋の手法が広く一般の市民の住 宅にも取り入れられた。こうした北山杉の需要拡大も昭和 60年代から平成5~6年(1993-94)までがピークで、そ の後は、新築される住宅から床の間が消え、北山丸太の需 要は急速に落ち込み現在に至っている。林業の経済的基盤 が大きく揺らぐなか、近年の豪雨、積雪、そして平成30 年(2018) 9月の台風21号により、山林に大きな被害が およぼされ、その山林の再生が困難な状況となっている。

このような林業の経済的状況に加え、杉阪、真弓、中川 の3地区で構成される中川学区の少子高齢化が進行してい る。表 0-1 は昭和 40 年 (1965) 以降, 5年ごとの中川学 区における人口の推移を示したものである。昭和40年に 829人であった総人口が現在では1/3近くまで減少して いる。また、学区の人口の年代別の構成を見ると、70才 代以上の人口が、昭和40年には全体の3%程度であった ものが、現在では40%まで増加した。一方で40代以下の 人口については、昭和40年には全体の約80%を占めてい たが、現在では20%を下回るようになった。表0-1から見 て取れるように、次世代は中川学区を離れて市内中心部に 移り住むケースが増加している。北山丸太の需要の低迷に 伴い専業の林業家は減少し、現在、中川で後継者のいる林 業家はわずか2軒に留まる。後継者不足は、すなわち、北 山林業固有の育林技術の伝承の危機であり、中川の林業景 観の維持にとっても大きな問題となっている。

集落部分に目を移すと、急峻な谷地にひな壇状に造成さ れた屋敷地とそれを縫って走る細い道や水路は、中川らし い景観を構成する重要な要素である。一方で、少子高齢化 に伴い空き家が増加したり、急勾配で細い道が車や救急車、 車イスの通行に支障をきたしたりするなど、深刻な問題が 浮上している。多くの問題をはらんでいるものの、地域住 民は中川に誇りを持ち、深い愛着を持っている。地域の特 性を維持しつつ誰もが安心して暮らせる地域づくりが今後 の課題となっている。

# 調査対象と報告書の構成

『モデル事業報告書』では、北山杉の生産加工により形 成された山林の景観に特化して調査した。今回は、北山杉 の林業だけでなく山の暮らし全体に光を当て、絶頂期以前 に営まれていた複合林業的な観点からの調査や、家屋や社 寺の建築調査、中川での暮らしの調査、これまで何度も集 落を襲った災害に対する備えの調査等. 『モデル事業報告 書』で未着手であった分野の調査をおこなった。

序章では、京都のなかにおける北山林業の位置づけと、 本調査の目的・方法について述べた。第1章では、大消費 地である京都との関わりが、建築材料としての北山丸太の 育林方法や建築へ利用の状況、絵画や写真など芸術作品の 題材としての北山杉の捉え方に及ぼす影響を分析し、北山

	総人口(人)	~29才(人)	~ 40 代(人)	~ 60 代 (人)	~ 80 代(人)	90才~(人)
昭和 40 年(1965)	829	429 (51.7%)	226 (27.3%)	148 (17.9%)	17.9%) 26 (3.1%・70 才以上の人口)	
昭和 45 年(1970)	764	367 (48.0%)	205 (26.8%)	192(25.2%・60 才以上の人口)		
昭和 50 年(1975)	752	349 (46.4%)	196 (26.1%)	160 (21.3%)	47 (6.2% · 70	才以上の人口)
昭和 55 年(1980)	738	305 (41.3%)	201 (27.2%)	162 (22.0%)	70 (9.5%)	0 (0%)
昭和60年(1985)	691	256 (37.0%)	175 (25.3%)	187 (27.1%)	73 (10.6%)	0 (0%)
平成2年 (1990)	620	209 (33.7%)	154 (24.8%)	181 (29.2%)	76 (12.3%)	0 (0%)
平成7年 (1995)	595	189 (31.8%)	151 (25.4%)	169 (28.4%)	84 (14.1%)	2 (0.3%)
平成 12 年(2000)	509	138 (27.1%)	110 (21.6%)	155 (30.5%)	98 (19.2%)	8 (1.6%)
平成 17 年(2005)	455	101 (22.2%)	81 (17.8%)	145 (31.9%)	121 (26.6%)	7 (1.5%)
平成 22 年(2010)	386	58 (15.0%)	58 (15.0%)	143 (37.1%)	112 (29.0%)	15 (3.9%)
平成 27 年(2015)	344	52 (15.1%)	41 (11.9%)	132 (38.4%)	105 (30.5%)	14 (4.1%)
平成 30 年(2018)	287	23 (8.0%)	32 (11.2%)	117 (40.8%)	106 (36.9%)	9 (3.1%)

表 0-1 中川学区の人口の変化

京都市総合企画局情報化推進室情報統計担当編集『京都市の人口』より、各年4月時点。

林業の特質を論じた。第2章では、北山地域から中川集落に目を向け、集落の概要、自然基盤、これまでの集落の歩みについて論じた。第3章では 山の所有、建築的特徴、住空間の使い方から、中川集落における空間的な特徴を論じた。第4章では、山と関わる暮らしや災害に対する備えから、中川集落の暮らしの特徴を論じた。第5章では、これまでの論考を踏まえ、京都中川の北山林業景観の構造及び景観の構成要素を抽出した。第6章では、本書及び検討委員会における議論で明らかになった京都中川の北山林業景観の特徴と本質的価値についてまとめた。

# 4 調査体制

#### (1) 委員会等の構成

平成27年度から30年度にかけて実施した京都市北区中 川地区の文化的景観に関する価値調査は、独立行政法人国 立文化財機構 奈良文化財研究所 文化遺産部景観研究室 (以下、奈文研景観研究室とする) に委託して実施した。

また、「京都中川の林業景観調査検討委員会」を設置し、 調査方針等について学識経験者による審議をおこなった。 本調査にかかる委員会等の構成は以下の通りである。

※以下,すべて敬称略。委員長および中川自治振興協議会 会長をのぞく各委員は,五十音順に表記した。

#### 【京都中川の林業景観調査検討委員会】

金田 章裕(委員長/京都府立大学理事長·京都大学 名誉教授/歴史地理学)

大場 修 (京都府立大学大学院教授/建築史)

小浦 久子(神戸芸術工科大学教授/都市計画)

米家 泰作(京都大学大学院准教授/歴史地理学)

深町 加津枝(京都大学大学院准教授/森林生態学)

松田 法子 (京都府立大学大学院准教授/都市史·建築史)

石岡 廣一(中川自治振興協議会会長·平成 27~29 年度)

清水 啓夫(中川自治振興協議会会長・平成 30 年度)

#### 【調査員】(所属は調査当時)

奈良文化財研究所文化遺産部景観研究室

室長 中島 義晴

研究員 惠谷 浩子

アソシエイトフェロー 本間 智希

#### 京都大学

大学院生 水牧 達志, 村上 峻

#### 京都工芸繊維大学

大学院生 福嶋 啓人, 須崎 悠子, 林 琳, 鮎川 なつき, 森岡 里奈

学部生 青山 貴宥

#### 京都府立大学

大学院生 和田 優人, 園部 隼平, 山口 大樹, 竹内 祥一朗, 川辺 成美, 中井 亮作, 中村 莉乃, 呉 頁迪, 福井 啓太

学部生 赤松 萌, 永井 麻実, 大杉 悟司, 松本 晃和, 松本 哲弥, 大庭 莉奈, 澤田 雄平, 向井 亜美, 大津 美咲, 新谷 芙霞, 藤澤 愛

## 奈良女子大学

大学院生 元親 玲恵

#### 早稲田大学

大学院生 田熊 隆樹, 鈴木 明世, アルバレス・フェル ナンデス・ジョン, 神保 洋平, 木村 真拓, 高野 泰幹, 松木 直人, 尾上 千尋, 瀬尾 翔

卒業生 諏佐 遙也

#### 【事務局】

京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課

部長 土橋 聡憲 (平成 27~29 年度) 西山 真司 (平成 30 年度)

課長 川妻 聖枝 (平成 27~28 年度) 中川 慶太 (平成 29~30 年度)

係長 村上 忠喜 (平成 27~29 年度) 堀 大輔 (平成 27~30 年度) 丸山 光洋 (平成 30 年度)

主任 石川 祐一

職員 原戸 喜代里

千木良 礼子

# 【関係部局】

京都市都市計画局都市景観部景観政策課,京都市産業観光局農林振興室林業振興課,北区役所地域力推進室,北区役所中川出張所

#### (2)協力者および協力団体

現地調査及び報告書作成にあたり、中川学区の皆様には 多大な協力を得た。その他、以下の協力者および団体から の協力を得た。

【協力者】(五十音順, 敬称略)

麻田 弦、石井 よし子、今北 幸作、奥村 正、川勝 正彦、

日下部 明子, 日下部 博茂, 多田 眞理, 土橋 康成, 寺谷誠一郎, 德田 浩, 中川 和彦, 中田 祥正, 中西 健太, 福井 英人, 福田 紀子, 細木 春世, 松本 吉弥, 水野 克比古, 村上 紘一郎, 村上 貴子, 森本 定雄, 山本 敏之, 吉村 栄二【協力研究者】(五十音順, 敬称略)

岩田 義史(京都府山城広域振興局農林商工部森づくり推進室林業振興担当), 菊地 暁(京都大学人文科学研究所助教), 志藤 修史(大谷大学社会学部コミュニティデザイン学科教授), 清水 重敦(京都工芸繊維大学デザイン・建築学系教授), 藤岡 換太郎(元海洋研究開発機構特任上席研究員)

# 【協力団体】(五十音順)

一般社団法人 京都北山杉の里総合センター, 株式会社 芸 艸堂, 株式会社 矢納組, 京都北山丸太生産協同組合, 京都工芸繊維大学 美術工芸資料館, 京都国立博物館, 京都市森林組合, 京都府立京都学・歴彩館, 京都府京都文化博物館, 公益社団法人 京都市景観・まちづくりセンター, 公益社団法人 大日本山林会, 高山寺, 神護寺, 宗蓮寺, 中川自治振興協議会, 中川村おこしの会, 山種美術館

# 5 報告書の執筆

本書の編集は奈文研景観研究室がおこない,惠谷浩子と本間智希が担当した。また編集にあたっては京都市文化財保護課の村上忠喜と原戸喜代里も一端を担った。各節の執筆者と本書の図版作成協力者は以下の通りである。

序 章 第1節 金田章裕

第2節 京都市文化財保護課

第1章 第1節 岩井吉彌

[補論1] 岩井 吉彌

第2節 深町 加津枝

第3節 石川 祐一・千木良 礼子

第4節 奈文研景観研究室·京都市文化財保護課

第2章 第1節 竹内祥一朗

第2節 惠谷浩子

第3節 米家泰作

[補論2] 新谷 弘

第4節 本間 智希·和田 優人

第5節 奈文研景観研究室・京都市文化財保護課

第3章 第1節 松田 法子

第2節 松田法子

[補論3] 和田優人

第3節 大場修

第4節 大場修

[補論4] 本間 智希

第5節 小浦 久子

第6節 奈文研景観研究室·京都市文化財保護課

第4章 第1節 (1)·(2) 本間 智希·和田 優人

(3) 原戸 喜代里

(4) 惠谷 浩子

(5) 須崎 悠子

(6) 村上 忠喜

第2節 本間智希

第3節 惠谷浩子

第4節 本間 智希·和田 優人

第5節 奈文研景観研究室·京都市文化財保護課

第5章 第1節 奈文研景観研究室

第6章 第1節 奈文研景観研究室・京都市文化財保護課

第2節 奈文研景観研究室・京都市文化財保護課 【図版作成協力者】鮎川 なつき, 御田 智美, 北野 陽子, 藏薗 悠介, 諏佐 遙也, 須崎 悠子, 竹内 祥一朗, 濱家 茉莉, 堀 裕貴, 村上 峻, 元親 玲恵, 森岡 里奈, 和田 優人

なお,本報告書では中川地区に焦点を当てて調査をおこなったが,中川自治振興協議会を中心に,山とともに生活を営む文化的景観として,杉阪地区,真弓地区を含めた中川学区全体を調査対象として捉える方向で検討している。

# 6 調査検討過程

#### (1)検討委員会における議論

各調査は「京都中川の林業景観調査検討委員会」における検討を踏まえて実施された。同委員会は全6回実施され、文化的景観の本質的価値の評価に向けた議論が実施された。 各回の委員会における検討過程は以下のとおりである。

【第1回】平成28年3月15日

中川地区での文化的景観に関わる地元及び行政のこれま での経緯が事務局より報告された。

平成18年2月に刊行した「北山杉の林業景観」報告書における未調査部分の確認と本調査の方向性を確認した。中川集落の現状を各委員が共有する必要があると指摘が

あった。

#### 【第2回】平成28年4月26日

前委員会での指摘を受け、中川集落の現地視察を実施し、 集落の現状を把握した。また、前報告書の構成と本報告書 の構成を比較、検討をおこなった。

#### 【第3回】平成29年3月9日

平成28年度,文化的景観について地元の理解を得るために実施した事務局の取り組みを報告した。

大場修委員より、中川北山地区の集落や民家の特徴、杉 丸太小屋の構成について報告があった。

松田法子委員より「旧中川村域における明治~昭和 40 年代の山林地所有状況について」として、現在、一般にイメージされるような北山杉の景観が形成される以前には、複合的な植生で構成されていた山林の様相が報告された。

奈文研景観研究室より、平成28年度に実施した調査成果の報告があった。前回に引き続き本報告書の構成案について議論した。

#### 【第4回】平成29年9月27日

奈文研景観研究室より,関西における代表的な杉生産地である北山林業,智頭林業,吉野林業の各林業及び集落の特徴が報告された。

第4回委員会開催までに、本報告書のタイトルや構成について、各委員にご意見をいただいた。委員からは、前報告書のタイトル「北山杉の林業景観」について、林業が衰退している中で、地域が北山杉林の保全を負担に感じるのではないか、北山杉の絶頂期の景観を評価するのではなく、絶頂期以前の、複合的な林業を生業としてきた景観を評価するべきだ、という意見が出される一方で、北山杉の生産があってこそ、継続してきた集落であるから「北山杉」はタイトルに入れておくべきだという意見も出された。

#### 【第5回】平成30年1月12日

岩井吉彌氏 (オブザーバー) より 「中川地域の景観形成のメカニズムについて」報告があった。

平成29年度の調査成果の報告及び、中川の文化的景観の報告書の構成と本質的価値案について説明をおこなった。 【第6回】平成31年2月13日

報告書における本質的価値案について説明をおこない, 委員より意見をいただいた。各委員の意見を踏まえ,委員 会で審議した結果,「京都中川の北山林業景観」を報告書 のタイトルとした。

#### (2) 杉生産地との比較

第4回検討委員会で奈文研景観研究室より北山林業, 智頭林業, 吉野林業の各林業及び集落の特徴についての報告があったが, 中川の林業および集落の特徴を捉えるために, ここで報告内容についてまとめておきたい (表 0-2)。

北山林業 周山街道沿いの北区中川地区を中心とした北山地方を生産地とする。数寄屋建築に欠かせない化粧材である北山杉は、材積収穫よりも形質に優れた商品生産を目指す。その材質は、末元がほぼ同径で年輪は密であり白い木肌を持つ。磨丸太と絞丸太に大別され、主に数寄屋建築の化粧材として床柱、面皮柱、桁、垂木材に使用される。

北山杉は  $30\sim40$  年の短伐期で皆伐方式がとられる。山 林は樹齢  $10\sim40$  年生の細かな林分に分かれ,それらが混 在するためモザイク状の林相が形成される。

北山杉の育林技術は、台杉仕立てと一本仕立て(詳しく は第1章第1節参照)があり、優良品種の挿し穂栽培、枝 打ちによる抑制・集約的育林施業により形質に優れた材が 生産されている。

中川地区の集落は、急峻な河谷地形に沿ってひな壇状に 展開されている。農業に適した平地が無いため、北山杉や 柴、炭などの林産物を徒歩で京都市内へ売りに行く「山稼 ぎ」によって生計を立ててきた。古くは宅地と同敷地内に 林業の作業空間が設けられ、ひとつの村内で生産から加工、 販売まで完結していたが、林業の拡大とともに外部へ移動 した。

智頭林業 智頭林業は鳥取県八頭郡智頭町一帯で営まれている。長伐期大径材でかつ優良材を生産するための育林技術が定着してきたが、戦後は樹齢 40~50 年で伐採される短伐期のものも多く生産されるようになった。智頭杉の材質は、智頭地方の粘土質の土質により、心材が濃い赤色を帯び粘り強く年輪がやや柔らかい。中心から外側まで一定の年輪幅になっているため、年輪の目減りが少なく外部に面する建具材に適しているとされる。また酒榑、樽丸材として吉野の樽丸業者や灘の酒造業者が原木を求めた。他には、船板や屋根葺き用の柾板、電柱材、150 年生以上の造作材として長押や鴨居の他、柱材や天井材にも使用される(図 0-5)。

智頭ではひとつの谷ごとに山と集落が一組の単位となっており、集落ごとに大山主が存在する。集落には田畑も多く、酒造業も営まれている(図 0-6)。川や道沿いに林業空

#### 表 0-2 杉生産地の比較

#### 北山林業 (北山杉) 智頭林業 (智頭杉) 吉野林業 (吉野杉) 明治期に「赤挿し苗」という挿し木を 生産する方法を開発し、明治中期以降、 造林面積が拡大した。長伐期、大径木、 優良材の生産をおこなっている。 多様な木材を同一林分から産出できる、 1 町歩あたり1万本植えの「密植」、主 伐までに10数回収穫する「多間伐」、 100年以上の「長伐期」という集約的な 江戸期に一本の杉から複数本の立ち木 を生育させる台杉仕立てが発明され、 明治期以降は一本仕立ても導入して需 育林技術の歴史 と特徴 要に応える。限られた山林面積の中で、 挿し穂栽培、密植、多間伐、短伐期を 造林技術体系を18世紀中に確立。加え 特徴とする労働集約的な抑制栽培によ て優良木の種子から実生苗を量産する り、「京好み」の細い丸太を生産してきた。 育苗技術も獲得した。 垂木10~20年生,丸太30~40年生で 細かな林分のモザイク状の林相。皆伐 林相の特徴 普通は70~80年生、選木は130年生、 樹齢 40~100年生の林相。択伐する。 銘木は150年生以上の高齢林。択抜する。 林業と山の特徴 する。 主に化粧材となる丸太を生産する。床 柱や垂木、桁材、長押、框、竿縁など。 主に構造材, 船板, 樽丸材などを生産 用途 銭丸太から大径木を加工する酒樽材ま で多様な用途の材を生産。 末元がほほ同径,年輪が密で白い木肌が特徴。品種は太りづらく,直材となりやすいシロスギ,シバハラなど。 粘土質の土壌により心材が濃い赤色で 粘り強く年輪がやや柔らかい。固有種 は沖ノ山杉だが、戦後に四国や九州か 径級に応じた利用方法が発達。年輪幅 が小さく均質で、木の香りに優れ、酒 材の質 漏れが少ない。 ら苗木を導入。 主に千代川に流して鳥取市内で使われた。県外への出荷は近代に鉄道が敷かれて以降。 前近代の輸送法 主に丸太を頭上に乗せて徒歩で京都ま 主に吉野川に流して和歌山に出し, 京 で運んだ。 阪神などへ送られた。 ひとつの谷ごとに集落があり、その集落ごとに大山主が存在する。居住地は山際にあり、川沿いの開けた土地を農地とする。林業の作業場は居住地から離れた川沿いや道沿いにある。智頭町の中心部「智頭信」が大山主の集住地 山間部では山守の集落, 山林労働者の 急峻な南北方向の河谷地形に沿ってひ 無常など、山の階層ごとに住み分けがなされている。吉野川沿いの宿場町「上市」には大山主が住み、その対岸の「吉野貯木」には大規模な製材工場が建ち な壇状に展開する。農地はほとんどない。 林業の作業場はそれぞれの屋敷地 集落と林業空間の 内にある。近代以降の林業の拡大により集落内や集落の周縁部に独立型の作 業場が設けられた。 並ぶ。 にもなっている。



図 0-5 大径木を育てる山林(鳥取県智頭町)



図 0-7 広大な山林と大きな林分(奈良県川上村)



図 0-6 沿道の典型的な集落(鳥取県智頭町)



図 0-8 吉野川沿いの製材団地(奈良県吉野町)

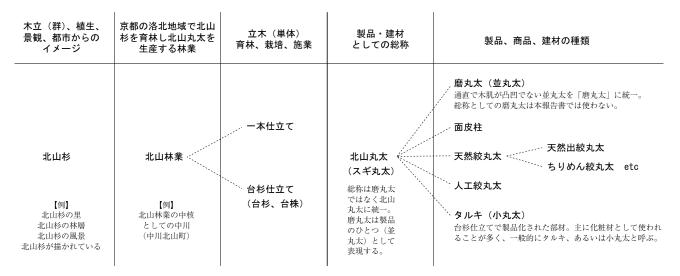


図 0-9 北山杉に関わる用語の整理

間が展開し、智頭宿が材木問屋の集積地となっている。

吉野林業 吉野杉は、奈良県吉野郡を流れる吉野川の上流にある川上村、東吉野村、黒滝村を中心とした人工林地帯で生産される。吉野杉は径級に応じた利用方法が発達しており、間伐による小径材からは化粧丸太が、中径材は造作材が、大径材は集約的な育林施業により130年生以上の選木や150年以上の銘木が生産される(図0-7)。高齢の大径木は年輪幅が小さく、均質で木の香りに優れ、酒漏れが少ないため、酒榑、船板、樽丸材、屋根葺き用の柾板、高級造作材に使用される。

大阪という大消費地に近く、筏を組んで材木を流す吉野 川や大阪湾の水運の便に恵まれた立地条件が吉野林業を発 展させた要因である。

吉野川上流の川上村は、平地が無く山腹斜面にへばりつくような集落で農業は零細であったため林業を頼りに生活してきたが、村山の維持は村民だけでは難しく、17世紀末頃から下流の商人や農地地主が村山を借りて造林投資を始め、村民は雇われて賃金を稼ぎ、村は地代を得るという借地林業が成立した。同時に、村の有力者が山守となって遠隔地に住む出資者に代わり森林の管理や山林労働者の監督をおこない、収穫時に歩合報酬を得るという山守制度も成立し、吉野林業の発展に寄与した。吉野では山守や山林労働者が集落ごとに分かれて生活している(図08)。

# 7 本書で使用する語

本報告書では「北山杉」や「北山林業」など類似した用語が頻出する。内容を理解する上で混乱をさけるため、本報告書の前提として用語の定義をしておきたい(図 0-9)。

《北山杉》は、製品ではなく、杉の木立、植生など、北 山杉が群生している時に使用する。

《北山丸太》は、北山杉から生産される製品・建築材と しての丸太の総称として使用する。磨丸太は北山丸太製品 のひとつとして扱う。

《北山林業》は、京都市北部から京都府南丹市内にかけての森林・生産組合の管轄下で北山杉を育林し、北山丸太を生産する林業を指す。

なお、良質な材に「北山」と名付ける行為は少なくとも17世紀から現代まで続いており、北山杉や北山丸太は、北山でとれるものだけを指すものではなかった。そうしたことから、「北山丸太」は平成18年に京都北山丸太生産協同組合と京北銘木生産協同組合によって地域団体商標に登録され、「北山杉」は平成20年(2008)に京都市森林組合、京北森林組合、美山町森林組合、日吉町森林組合及び八木町森林組合森林組合により地域団体商標に登録されている。

# 参考文献

京都市文化観光資源保護財団編(2006)『文化的景観(北山杉 の林業景観)保存・活用事業報告書』文化庁・京都市文化 環境資源保護財団

銘木史編集委員会(1986) 『銘木史』全国銘木連合会